

議第8号議案

無電柱化の推進に関する法の制定を求める意見書の提出

無電柱化の推進に関する法の制定を求め、関係行政機関等へ意見書を提出した
いので、次のとおり提出する。

平成28年3月25日提出

建築・都市整備・道路委員会

委員長 渋谷 健

無電柱化の推進に関する法の制定を求める意見書

横浜市は開港以来港を中心に発展し、我が国の海の玄関口といわれ、今や横浜港は国際コンテナ戦略港湾の指定を受け、372万人の市民が生活する大都市へと発展を遂げた。本市にとって道路は横浜経済の活性化や骨太なまちづくりを進める上で最も基本となる都市基盤であり、防災性の向上、市民の暮らしの充実や観光振興の観点からも、常に安全で快適であるべきであり、そのための一つの手段として無電柱化が重要視されているところである。

横浜市では整備コストや歩道幅員の狭さ等が課題となり無電柱化が進まない状況であるが、直下型地震の切迫性が高まる中、無電柱化は、大規模地震発生時の歩行者、通行車両の被害軽減や緊急車両通行の支障回避など、防災、減災に大きく貢献するものである。

また、全市民が安全かつ快適に歩くためのバリアフリー化や通学路の安全対策等、さらに、文化芸術創造都市横浜の街の魅力とにぎわいを一層高めていくため、無電柱化を推進し、より美しい都市景観を形成することを強く望むところである。

よって、国におかれては、無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定、費用縮減のための施策など、無電柱化を総合的、計画的かつ迅速に推進するための法を制定されるよう強く要望する。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月25日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

国土交通大臣

宛て

横浜市会議長

梶村充